

平成30年度 大阪医療福祉専門学校 自己点検自己評価と学校関係者評価報告書

【平成30年6月1日実施】

※平成29年度自己点検自己評価(平成29年4月1日～平成30年3月31日)による

大項目	点検・評価項目	判定基準	自己評価	点検・評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
			4:判定基準を全て満たしている 3:判定基準を3つ満たしている。 2:判定基準を2つ満たしている。 1:判定基準を1つ満たしている。		
1 教育理念・目的・育人人材像	1-1 理念・目的・育人人材像は定められているか	①教育理念が明文化され、公表されている。 ②教育目的が明文化され、公表されている。 ③育人人材像が明文化され、公表されている。 ④学科ごとの育人人材像が明文化され、公表されている。	3	本校と本校が設置される学校法人は、「職業人教育を通じて社会に貢献する」ことをミッションとし、建学の時から変わらない3つの教育理念である「実学教育」、「人間教育」、「国際教育」の実践を掲げ、真の役割を果たすための4つの信頼である「学生・保護者からの信頼」、「高等学校からの信頼」、「業界からの信頼」、「地域からの信頼」を得られることを目標に、業界で必要とされる人材養成を目標に、絶えずカリキュラムを検討し、改訂している。学科ごとの育人人材像は、明文化しており、学生にも伝えているが、公表はしていない。	社会背景(教育行政の政策等を含む)の変化により、入学する学生の性質が多様化している。目的意識が高く学習習慣が身に付いている学生、学習習慣に課題を抱える学生、家庭環境の複雑な学生など、多様な学生にキャリア教育を実践し、中途退学せず全員が卒業・就職し、生涯教育までフローで教育していくシステムづくりを構築することが使命であることを全教職員が認識することが重要である。
	1-2 学校の特徴は何か	①学生・保護者から信頼を得ている。 ②業界の方から信頼を得ている。 ③高等学校から信頼を得ている。 ④地域の方から信頼を得ている。	3	多くの学生は挨拶ができ、自立し、プロ意識を持った社会人として業界に受け入れられ、活躍している。ただ、多様な学生の中には、業界の方にお願ひ何か社会に送り出す学生も存在する。学生・保護者・高等学校からは、このようにサポートして社会に出ていただくことで信頼につながっている部分も存在する。近隣地域においては、学生・教職員のボランティア活動を通し、学生の礼儀正しさが理解され、信頼を得ている。ただ、一部未成年の喫煙や公共施設でのマナー違反もあり、地域からの信頼は100%とはいえない。	100%国家資格を取得するするための教育システム(入学前—在学中—卒業までをフローで行う教育システム)。①入学前には基礎学力の向上②在学中、特に初年次にはコミュニケーション力とキャリア意識を植え付ける教育プログラム③卒業時に国家試験不合格だった場合に取得するまで無料の講習を実施する。
	1-3 学校の将来構想を抱えているか	①将来構想がある。 ②将来構想を教職員に公表している。 ③将来構想を教職員に公表している。 ④将来構想が大阪滋慶学園本部と共有している。	3	アジア各国の職業教育を担う先駆的な教育機関を目指している。まずは、国内一の専門職業教育機関を目指したい。国内一とは、教育力であり、多様な層の学生であっても成長させ、国家試験の合格につなげる。コンピテンシーモデルでは、学会発表や起業をしたり、海外にも目を向ける卒業生を排出できる教育力のことを言う。	発展するアジアの職業教育を担う先駆的な教育機関を目指し、学生と教職員がグローバルな視点と高い志を持ち、専門職業教育機関NO.1と評価される学校を目指している。海外の提携している教育機関との連携強化により、留学生の受け入れを行うとともに、職業技術教育のサポートを教員派遣等で実現させ、競合校との差別化を図る。
2	2-4 運営方針は定められているか	①毎年3月に運営方針を教職員に発表している。 ②運営方針を教職員が理解している。 ③教職員は運営方針に沿った職責を完遂している。 ④前年度の問題を検証した運営方針である。	4	事業計画の中で、運営方針を位置づけている。年度当初に運営方針を全教職員に伝達し、各教職員が各々の職責を完遂している。次年度はその検証をすることにより目標が決まり、実行計画が練られる。10月に半期決算並びに決算予測を立て、全ての事項を検証し、問題を洗い出す。それをベースに次年度事業計画に着手する。事業計画は、毎年3月上旬に実施する教職員研修で方針・計画骨子を学校責任者から発表している。	事業計画は外部環境、内部環境の変化に対し、適切に対応出来ることを計画策定の目的とし、中・長期計画に基づく具体的な行動計画として、教職員がそれぞれに計画を立て全員で共有する。その上で職場運営が実行されていく。実行段階において、外部環境、内部環境の変化に速やかに対応する修正計画の立案、実行が課題となる。
	2-5 事業計画は定められているか	①事業計画が定められている。 ②運営方針に沿った事業計画である。 ③将来構想に近づけるための事業計画である。 ④教育理念を具現化するための事業計画である。	3	事業計画・運営方針を定めることを最重要視している。その意識で毎年、法人として事業計画・運営方針を作成している。事業計画を立てること、運営方針を定めることは、同時に考えて立案し、実践している。文章化された事業計画・運営方針を基に、学校運営に関わる全ての人に周知徹底すること、共有することに力を入れている。	事業計画は外部環境、内部環境の変化に対し、適切に対応出来ることを計画策定の目的とし、中・長期計画に基づく具体的な行動計画として、教職員がそれぞれに計画を立て全員で共有する。その上で職場運営が実行されていく。
	2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	①運営組織が明確になっている。 ②意思決定の流れが明確である。 ③急な意思決定にも対応できる組織である。 ④運営方針に沿った意思決定が行われている。	4	組織の各機能を明確にする組織図を作成し、全教職員に各部署の機能、意思決定機能を明確にしている。組織目標は各部署別の目標に細分化し、数値化し、各部署の重点計画として策定している。	意思決定に関しては、機関が明確である。毎年事業計画策定という作業があることで、柔軟に対応できる組織運営が行われている。
学校運営	2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	①就業規則がある。 ②人事評価システムがある。 ③公正な人事評価が行われている。 ④給与規定がある。	4	学校運営に必要な人材像、採用基準、雇用・解雇基準、賃金に関する制度は就業規則に明確に定めている。人材採用と研修については事業計画書に明示されており、その計画に基づいて人材の育成が実施されている。またインセンティブシステムや業績評価システムについても事業計画書に明記され、教職員の人事考課の基本方針として運用されている。就業規則においては、教職員の等級や採用、任免、給与、教育訓練等について定められており、賃金等の処遇については給与規定、教職員退職金規定において詳細に定められている。	人事採用計画や人事考課については数年にわたるデータを蓄積し、適切な運営ができる体制ができているが、教職員のキャリア開発支援の観点から、より良い制度の策定に向けて改善を図って行きたい。
	2-8 意思決定システムは確立されているか	①意思決定の流れが明確である。 ②意思決定過程が教職員に明示されている。 ③教職員からの意見が吸い上げやすい環境が設定されている。 ④学生からの意見が吸い上げられる環境が設定されている。	3	学校運営に必要とされる意思決定を明確にするため、職務権限、職務分掌を規定している。各会議・委員会は、その位置づけや実施日の告知、進行の仕方を、事業計画においても明確化している。重要なことは、学校運営が滞りなく行われることである。学校運営で生じる様々な問題を早期に発見し、解決策を立て、実行することである。迅速な意思決定ができるシステムになっている。	会議・委員会は教職員の学びの場でもある。問題を早期に発見した後の、数字分析、仮説、立案の組み立て方は、様々な業務の場面に多い役に立つ。学校の各数値目標の達成のため、各種委員会制度を推進しており、その業務遂行が学校目標に貢献され、若手人材育成に結びつくようになっている。平成24年度にそのプロジェクト制度が人材育成に有効に働き、若きリーダーが育成できつつある。
	2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	①情報システム化により業務の効率化が出来ている。 ②効率化を目指す組織である。 ③業務が効率的に行われているか検証できるシステムがある。 ④書類の効率化が出来ている。	3	開校以来、AS400システム、平成26年度から広報システム、同28年度から就職システムにて情報管理を行い、入力・閲覧・出力の全てにおいて、個人IDで制限を行っている。業務の効率化については常に課題として取り組んできている。コンピュータによる情報システム化はその中核を成すものであり、常に業務改善をしながら業務の効率化を高めてきている。また、ネット上の個人情報漏洩・流失防止のため、TRUSTeの認証を受けている。	学生カルテシステム(シップ)の活用とAS400システムの連動により、学生の基本情報(氏名、住所、出身校詳細等)の表示が可能、出欠情報の入力、管理(注意・警告の学生について表示される)が行えることにより学生の状況を随時把握できるようになる。また、教員個人で管理を行っていた「学生個人面談記録」「実習訪問記録」の一元管理もシップの導入により行うことが可能となり、全教員が個々の学生の情報を共有できるようになっている。

大項目	点検・評価項目	判定基準	自己評価	点検・評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
			4:判定基準を全て満たしている 3:判定基準を3つ満たしている。 2:判定基準を2つ満たしている。 1:判定基準を1つ満たしている。		
3 教育活動	3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	①業界が求める人材ニーズがつかめている。 ②教育目標が妥当である。 ③育成人材像が妥当である。 ④変化する業界人材ニーズに対応できるシステムがある。	3	各学科の教育目標、教科目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられている。各学科の教育目標、教科目標、育成人材像は、常に業界のニーズを反映させるため、定期的に会議を開き、修正を行い、それらの過程を経て業界ニーズに確実に応えられる教育目標、育成人材像を設定している。	医療・福祉で働ける人材ニーズの変化や業界そのものの変化に伴う学科の養成目的、養成目標の見直しやカリキュラムの再構築に実習指導者会議、講師会議を開き、意見を取りまとめ、学科養成目標、教科目標、年間計画の修正に取り組んでいる。 現在は教育理念に応じた、5つのカ・3つの行動原則・アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを作成し、育成人材像を明確に教育実践している。
	3-11 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか	①学校のデュプロマポリシーを公表している。 ②学科のデュプロマポリシーがある。 ③学科のデュプロマポリシーが公表されている。 ④学科のデュプロマポリシーの妥当性を検証するシステムがある。	3	教育目標、教科目標、育成人材像は明確に公表している。教科過程に関しても業界の求める人材像と照らし合わせながら設定している。各学科の教育目標、教科目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、医療、福祉業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められている。	教育期間内で達成可能な仕組みを構築する責任感のもと、学校全体で取り組んでいる。実習においては、学生がより成長出来るための取り組みとしてOSCEや総合演習をカリキュラムに取り入れ、成果が出ている。また、カリキュラムの作成に関しては学生の理解状況に合わせて毎年検討を加えている。
	3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか	①デュプロマポリシーを到達しうるカリキュラムになっている。 ②卒業生がデュプロマポリシーを満たしている。 ③カリキュラムマップがある。 ④カリキュラムマップが公表されている。	3	カリキュラム編成については、毎年検討を重ね、充実した内容になりつつある。今後は質の向上へ向けて取り組む時期であり、改定へ向けて体制は整いつつある。後は実行し、成果を確認し、さらに自律的に改善して行ける仕組みの構築へ向けて行動して行く。	学科としてカリキュラムの重要性を一層共有し行動していきたい。前回カリキュラム改定を機に永続可能な仕組み(見直しの仕組みも含めて)を構築する機運が高まっている。言語聴覚士学科においては、即戦力となる力量を養うために「ことばの相談室」を開設し、臨床力向上の指導を進めている。
	3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか	①カリキュラムマップを業界の第三者により検証するシステムがある。 ②各科目のシラバスが公表されている。 ③各科目のシラバスの内容を精査するシステムがある。 ④他の科目の進捗状況を理解した上で授業が出来る。(これ習った?と確認しなくとも授業が出来る)	3	厚生労働省指定規則に則り、かつ本校の理念である実学教育・人間教育・国際教育を下に、卒業時のゴール(目標)をしっかりと定め、学科の科目に適正なカリキュラムが連携して生まれ、「教育指導要領」やで教職員・講師間での徹底が図られている。また、学生とは「学生便覧」で相互理解を図られている。 各科目間のばらつきをなくし、連携を図る必要がある。	科目間の連携を図っている。 ①講義概要②科目目標③定期試験(日時・実施内容・評価基準・評価方法) ④使用教科書⑤使用教材⑥到達目標と授業内容⑦教科書・使用教材 これらの項目を確実に記載することで、学生に授業内容がイメージできるシラバスになるようにしている。シラバスを詳細部分まで抽出して作成し、学生・講師が活用することで、学生及び講師も科目の関連性を意識しながら授業を進める体制が出来ている。
	3-14 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか	①キャリアビジョンを示している。 ②キャリア教育を単発的に実施している。 ③キャリア教育を継続的に実施している。 ④キャリア教育を体系的かつ継続的に実施している。	4	入学前からプレレクシを実施し、初年次学年ではコミュニケーション技法、キャリア教育、新入生研修を実施し、中間学年ではチーム医療論、最終学年では臨床実習や卒業研究発表会、新入職者研修を実施、卒業後は全学同窓会にて専門職として必要なスキルを学ぶスペシャリスト研修とマネジメント能力を学ぶゼネラリスト研修を実施することにより、包括的にキャリア教育を実施している。	入学前、在学中、そして、卒業後におよぶキャリア形成支援を実践して行く方針である。特に「職業教育を通じて社会に貢献する」というミッションのもと、人間力の向上を目指したキャリア教育を実践している。 入学前では、全学プレレクシでチーム医療に必要な非認知能力の向上に加え、各学科に必要なスキルを知り、初年次学年では前期にコミュニケーション技法、後期にはキャリア教育として将来ビジョンと今必要な能力について学修している。また、中間学年では、チーム医療論を姉妹校の看護学科、当校の全学科合同で実施することで、キャリア教育を実施している。卒業後はキャリア開発として、全学同窓会にてスペシャリスト研修およびゼネラリスト研修、学会発表への導き、大学院進学のご案内とアドバイスを実施している。
	3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか	①専任教員のみ期末授業評価を実施している。 ②全教員の期末授業評価を部分的に実施している。 ③全教員の期末授業評価を実施している。 ④全教員の中間・期末授業評価を実施している。	4	全学科で授業の中間および修了後の総合的に授業評価を実施している。この授業評価は学生が実施するものと教員が自己を振り返るための自己評価と総合的に実施している。	授業評価は前期・後期の中間・総括と2回実施している。これは専任のみならず非常勤講師も実施している。授業評価の方法は、当校独自で作成した自己評価表とwebを利用したもので実施している。Webを利用したものは、学生の学修時間を妨げないようにスマートフォンからアクセスし、回答形式で実施するものとなっている。
	3-16 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	①各学科法定人員を確保している。 ②学校の教育方針を共有している。 ③年1回の公開授業を実施している。 ④年3回のFD研修を実施している。	3	各学科で3つのポリシー(卒業方針、カリキュラム方針、入学方針)を教職員、非常勤講師と共有し、育成目標に向けた教育・授業を展開している。専任教員についてはFDSD研修を実施し、非常勤講師には講師会議を開催し、教育目標を共有するとともに、目標に到達するために技能の習得に勤めている。	学校の教育目標を3つのポリシーに落とし込むと同時に各学科でも3つのポリシーを作成し、教職員間で共有をしている。これに基づき、学科教育目標を達成するために必要な専門性を備えていることを教員を確保している。また、教員の教育力の向上の為、学会参加や研修会参加について補助することに加え、学園の教員研修、学内教職員研修(FDSD研修)などを実施している。 外部講師に対しては、3つのポリシーを提示し、講師会議などを通して、学校の教育方針や授業運営に対する情報を共有している。
	3-17 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	①成績基準を口頭で示している。 ②各試験の点数配分を明記している。 ③成績基準をシラバスに明記し、公表している。 ④進級・卒業判定会議により、成績を確定している。	4	成績評価については、学生便覧に詳細を明記し、学生・保護者に配布している。また、各授業の成績評価基準や点数配分については、専任教員および非常勤講師ともにシラバスを作成し、学生はwebを利用して閲覧することができるシステムを構築している。また、卒業試験に関する成績基準については、保護者会を開催し、詳細を説明する機会を設け、紙面でも各保護者へ送付することにより、明確にしている。	成績評価については、学生便覧に詳細を記載し、学生と保護者に配布することに加え、ホームルームにて口頭でも説明を実施している。また、前期・後期に分けて、シラバスを作成、授業開始時期前にwebに公開している。学生は各自パソコンやスマートフォンからシラバスを閲覧し、授業評価の詳細を確認できるシステムを構築している。
3-18 資格取得の指導体制はあるか	①国家試験対策における補習授業を実施している。 ②同じ国家試験受験学科と情報共有、課題抽出をしている。 ③国家試験対策授業を実施している。 ④模擬試験の点数に応じたクラス別指導を実施している。	4	教職員においては、滋慶学園グループ 滋慶教育科学研究所内に設置されている国家試験対策センターの研修を受講し、国家試験指導におけるノウハウを研修している。また、各学科においても、過去の模擬試験における定点観測から得られた情報に基づいて、国家試験合格に向けた指導を実施している。 また、既卒生については、国家試験リスタートセンターにより、卒業後も国家試験に向けた指導を継続するとともに、当校において各学科、担任による継続した指導を実施している。	国家試験対策センターの研修を受講した教員により、学生のレベルに合わせた指導を展開している。授業では初年次学年から模擬試験を実施し、各学年の前期・後期でコンピューターベーステストを用いて確認テストを実施することにより、学力不審学生を早期に発見、補習を実施している。最終学年の国家試験対策授業では、10回を超える模擬試験を実施するとともに、徹底的に補習を実施する指導を展開している。	

大項目	点検・評価項目	判定基準	自己評価	点検・評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
			4:判定基準を全て満たしている 3:判定基準を3つ満たしている。 2:判定基準を2つ満たしている。 1:判定基準を1つ満たしている。		
教育成果	4-19 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	①学生のキャリア教育を実施している。 ②就職試験対策を実施している(模擬面接)。 ③キャリアセンターと教務が連携し、学生のニーズ・適性に合致した就職先を提示できている。 ④就職試験に応じた対策を分析し、課題解決の為に練習を実施している。	4	学生のキャリア教育を包括的にフローで実施し、将来ビジョンや将来の可能性について考える機会を授業を通して実施している。また、学生のキャリア像を具現化し、教務とキャリアセンターが連携し、学生のニーズに沿った就職先を提示する努力をしている。学生の就職試験の合格率を上げるために、試験分析や模擬面接・マナー教育を実施し、問題解決に向けた指導を実施している。	入学前からプレカレッジで就職後のキャリア像をイメージさせる取り組みを実施している。また、在学中もキャリア教育を通してキャリア設計を実施している。就職指導をキャリアセンターのみに任せるとはせず、教務部に就職支援を円滑に進めるため就職委員会を設置し、各学科に就職担当教員を選出し、その教員がキャリアセンターと連携を密にとり、学生の就職活動状況を共有できるシステムとしている。また、その担当教員がそれらの指導の中で、就職に対する意識付けや履歴書の書き方、電話の掛け方、面接対策から服装指導まで、就職活動対策をしっかりと指導するサポートを行なっている。
	4-20 資格取得率の向上が図られているか	①期末試験の結果から対策を講じている。 ②期末試験以外に確認テストを実施している。 ③確認テストの結果に応じて、補習を実施している。 ④模擬試験や定期試験のPDCAを展開し、CAを強化できている。	3	国家試験対策スケジュール、模擬試験スケジュールを作成し、各学科計画的に資格取得に向けた指導を実施している。前期・後期の確認テストを実施することで学力不振学生を早期に抽出し対策を行っている。また、メンタル的に不調を来た学生については、学園独自に開発したキャリアサポートアンケートを分析し、適切な対応をすることでドロップアウトを抑制し、資格取得の向上に努めている。	国家試験対策センターによる研修会を受講することに加え、学内では年間模擬試験スケジュールを作成し、計画的に国家試験対策を実施している。また、前期・後期の授業終了後に確認テストを実施し、苦手分野を抽出し、早期に補習を実施するシステムを構築している。模擬試験では初年次学年から実施し、過去の試験結果の定点観測を実施し、学力不振学生を早期に抽出し、補習、底上げする教育を実施している。一方、メンタル的な要素で学習困難となっている学生については、キャリアサポートアンケート結果から問題点を分析し、面談を実施することで適切な対応を実施している。
	4-21 退学率の低減が図られているか	①始講時のみ学生面談を実施している。 ②定期的に学生面談を実施している。 ③休学学生には定期的に連絡し、課題を与えている。 ④学生面談に加え、コミュニケーション技法・キャリア教育、新入生研修、スポーツフェスを実施し、モチベーションコントロールを実施している。	3	入学前からプレカレッジを実施し、モチベーションや学習意欲向上、学習スキルを修得させ、初年次学年では、様々な学習機会やイベントを実施し、モチベーションコントロールを実施している。また、学力面では確認テストを実施することにより、学力不振者を早期に抽出することを実施しているが、それだけでは学力不振者を抑制はできない。また、担任による面談を定期的に行い、問題が認められる場合は、その都度面談を実施することにより、メンタルの不調者を早期に抽出している。中間学年では期末試験前、実習中に退学する傾向があるため、それに対して対策が必要である。	退学率4%以内を目標とし、教育システムの構築、学生支援体制(カウンセラー、健康管理、学費、転科相談など)の整備をしている。退学率低減のためには、まず、オープンキャンパスや入学前のプレスクールから資格取得への魅力付けが肝要となる。また在学中には、学生の状況の変化をすばやく察知しフォローしていく体制が重要である。単に退学するか否かではなく、転科を視野に入れたサポートも大切である。心理的な問題に関しては、カウンセリング研修を受けた教員の面談に加え、スクールカウンセラーのサポートを受けて対応していく。学費面での問題に関しては、ファイナンシャルアドバイザーのアドバイスを受けサポートしていく体制である。また、授業ではコミュニケーション技法。キャリア教育、新入生研修、スポーツフェスを通してモチベーションコントロールをしている。当校では中間学年の退学も認められるため、中間学年の退学予防が課題となっている。
	4-22 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	①卒業生・在校生のボランティア活動等知り得たもののみ、記録している。 ②学会誌等を開覧し、卒業生の学術活動を抽出している。 ③卒業生・在校生のボランティア・学会発表・社会貢献活動内容と数を一覧にしている。 ④卒業生・在校生の社会的活躍をした場合の活動報告システムが構築されている。	3	在校生のボランティア活動(学内における、地域貢献活動やメディカルトレ部)にや卒業生の学術誌に掲載されている活動については把握し、データ管理をしているが、それ以外のものについては把握できていないものも存在する。	在校生のボランティア活動については、学校で管理し実績を保存している。また、卒業生の学会発表や論文掲載については、学術誌から把握できるものは、活躍を把握している。また、これらは一覧化し、データで保存しているが、社会貢献活動や学術活動において、こちらが学術誌等により把握できていないものについては、全卒業生・在校生を把握することはできていない。今後、自己申告等により、活動や評価を把握できるシステムの構築が必要と考える。
学生支援	5-23 就職に関する体制は整備されているか	①就職率の目標を達成している ②キャリアセンターで就職指導が行える体制ができている ③教務、キャリアとの連携体制が整備されている ④キャリアセンターが業界との連携を定期的に行っている	4	開校以来、就職希望者内定率は100%を達成しており、就職指導体制は高いレベルにある。開校以来構築してきた就職支援・指導活動から得られたノウハウの蓄積や、業界との繋がり、キャリアセンター・教務・事務との協力体制が確立できている成果が内定率としてあらわれているといえる。	「大阪滋慶学園主催 就職フェア」 大阪滋慶学園 5校合同で、毎年 5月に大阪城ホールにて就職フェアを実施している。新入生から卒業年次学生まで参加し、多くの事業所の人事担当者との面談を通して、早期就職内定を勝ち取る機会であると同時に、新入生にとっては就職活動の端緒となる取り組みを行っている。
	5-24 学生相談に関する体制は整備されているか	①専門員による相談できる体制がある ②担任がカウンセリングの知識を習得している ③学生情報が教員内で共有できている ④プライバシーが守られている	4	滋慶トータルサポートセンターを設置し、①精神面②学費③健康面などの相談をいつでも受け入れる体制は既に整備され、しかも有効的に機能していると考えている。全教職員が「JESCC認定教員カウンセラー資格」を取得し、カウンセリングマインドを持ち、適格な指導が出来る。また電子化された学生カルテシステム(SIP)により、学生情報を共有している。	教職員全員が、カウンセリングマインドを持ち学生支援を行えるよう研修会&カウンセリング資格制度を実施。特に、カウンセリング研修では学園内組織(滋慶科学教育研究所)が主催する「JESCC認定教員カウンセラー資格」を全員に受講させ試験を実施することでカウンセリング技術の均一化を図っている。
	5-25 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	①FPがいる ②経理と学科教員との連携が取れている ③経理と奨学金担当者の連携が取れており、すぐに奨学金の申し込みができる体制がある ④経理が随時入金確認を行い、必要に応じて連絡できる体制がある。	4	奨学金を中心に都市銀行や大手信販会社による教育ローンも活用している。旧国民生活金融公庫である日本政策金融公庫の紹介及び三井住友銀行・三菱東京UFJ銀行・みずほ銀行およびオリエンコーポレーション・JACCSの教育ローンを勧めている。本校との提携ローンであり、通常の教育ローンに比べ、金利面で優遇されているため積極的に推薦している。	本校の学費に関する相談は、専門に研修を受けたファイナンシャルアドバイザーが、個別対応により適格に対応している。学生支援機構の奨学金をベースに、金融機関との連携、分納制度を活用し、学生及び保護者との信頼関係を構築し、対応している。本校の特徴として、昼間部・夜間部及び1年制～4年制といった多様な過程が存在し、入学する学生も多種多様であり、各自の事情に応じた対応が求められるが、まず上手く対応できていると考えられる。
	5-26 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	①健康診断受診率が100%である ②2次健診の受診率が100%である ③2次健診の受診する関連施設がある ④担当者により定期的に未受診者の管理を行っている	4	健康管理体制については、かなり構築されている。グループとして慶生会クリニックを有し、慶生会クリニックが健康診断運営から学生各人の健康管理までできている。学生が入学から卒業までの健康面を時系列的に確認できるシステムである。	慶生会クリニックで、学生の健康管理・相談・診療できるシステムがあり、有効に機能している。健康・メンタル的な理由から学習困難になり退学や長期欠席に追い込まれるケースが発生しないように組織体制を確立している。
	5-27 課外活動に対する支援体制は整備されているか	①学友会がある ②クラブ活動がある ③クラブ活動の発表の場がある ④学友会費の予算がある	3	学友会規約下で、各種部の活動は運営されている。よって、課外活動の支援体制は整備されており、その運営については、学生に主体的に関わらせ、外部とのコーディネートを職員がやっている。そのことにより学生自身に責任感が生まれている。	メディカルトレーナー部や運動器超音波部のようなアカデミックな部活動を活発に実施している。この部活動では、スポーツ現場で臨場感のある環境で学生が主体的に行動し自律性を身に付けたり、超音波機器を操作することで機能解剖学の習得に役立っている。一方、ゴスペル部に関しては、大きな歌声で発生するため、自然と自分に自信が持てるようになり、気が付くと人前でも堂々と話ができるようになることから、就職活動の際に大変役立っている。

大項目	点検・評価項目	判定基準	自己評価	点検・評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
			4: 判定基準を全て満たしている 3: 判定基準を3つ満たしている。 2: 判定基準を2つ満たしている。 1: 判定基準を1つ満たしている。		
5 学生支援	5-28 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	①学生寮が複数あり選択ができる ②寮長との連携体制ができています ③24時間セキュリティシステムがある ④学生に対する啓蒙活動を実施している	4	学生寮は完備されており、生活環境への支援は十分できていると考えられる。また、寮長と学校との連絡体系もできており、体制は整備されている。セキュリティ面で整備はされているが、事件だけでなく架空請求やインターネットが原因となる犯罪等の意識を高め、自分自身の身を守るよう指導強化を図っている。	学生が安心して学べて暮らせるように支援のポイント ・「生活アドバイザー」が寮生のすべてをサポート 学生寮本部では、寮長(管理人さん)のいない自炊式寮の寮生に安心して快適な寮生活をすごしてもらうために「生活アドバイザー」が定期的に巡回し全面的にサポートしている。 ・生活面のサポート 寮生の生活のサポートについては、急病時の対応および思いがけないトラブル時相談対応など寮生が安心して生活できるようにしている。また学園関連組織のクリニックで診療も治療も利用できる。 ・万一の場合も総合保障制度がしっかりサポート 火災総合保険に加入しているので、賠償金が発生したときや火災・盗難にも対応している。
	5-29 保護者と適切に連携しているか	①年に3回、学校行事、成績など送付している ②保護者会を実施している ③進級等に対して指導が必要な場合は保護者との三者面談を行う ④保護者からの連絡も受けやすい環境を整備している	4	保護者とのコンセンサスはしっかり取るようにしている。特に年間スケジュールを年度初めに送付し、担任から個別に学生の状況(特に問題学生)を伝達している。本校の4つの信頼を実現すべく対応している。	保護者会については、5月大阪城ホールで実施の就職フェア開催時に、卒業年度の保護者対象に就職説明会を実施し、就職フェアを見学いただき、就職活動の理解をいただくとともに、協力をお願いしている。また、在校生については、各学科毎に全体説明会を実施し、希望される保護者対象に個別懇談会を実施している。内容としては、学科のスタッフ紹介、国家資格の状況や合格への向けての取り組み、個別相談などを行っている。個別相談では、現在の成績をもとに国家資格試験の合格見込みなど保護者へ伝え、国家試験合格100%への協力を頂いている。
	5-30 卒業生への支援体制はあるか	①年に2回卒業生に郵送物がある ②キャリアセンター、図書室の利用が可能である。 ③全学同窓会組織がある。 ④各科でセミナーを行っている	3	卒後の就職や転職の支援は整備されている。また、教育支援プログラムは年々多くしている。また、同窓会組織を昨年より全学同窓会組織を設立し、社会に貢献できる人材育成を目指している。	同窓会を組織し、その繋がりでも求人頂き、実習を受け入れてもらうなど多くの成果が表れてきている。また近年、業界で実際に働いている卒業生講師なども採用し、在校生にとっては何年後かの自分をダバらせ大きな目標にもなっている。 今年度より表彰ポイント制度を設け、卒業生の学術活動・社会貢献活動を評価する体制を確立する。また、H27年度から理学療法士学科・診療情報管理士学科では平日ナイトセミナーを開催し、卒業生の知識と技術の向上に努めている。
6 教育環境	6-31 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	①指定規則に必要な施設・設備が整備されている。 ②最新の業界ニーズに対応した施設・設備が整備されている。 ③文献検索が出来る環境が整っている。 ④wi-fi環境が整っている。	3	実習授業に力を入れている本校にとって、学内実習室が実際の現場で使われている設備をそろえていることが、必要不可欠である。実践教育のための学内施設、設備はかなり高いレベルで整備されていると考えている。各教室・実習室は、各種申請に必要な条件を全てそろえた環境として承諾を得ている。 H28年度には全階にWi-Fiを設置、学生のICT教育を構築するよう進めている。	厚生労働省養成基準に則り、施設、設備を整備はもちろんこと、学校の教育方針に則り独自の教育環境を持ち、学生教育に満足の高い環境を提供している。 全階にWi-Fiを設置しICTを活用している。また、滋慶学園グループ内で開発された「クリッカー」というツールを使用し、授業アンケートなどを円滑に行う取り組みを行っている。
	6-32 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	①業界ニーズに対応したバラエティに富んだ施設と提携できている。 ②業界が推奨する実習地や指導者のレベルが確保出来ている。 ③学生全員に同レベルの実習地が確保出来ている。 ④業界の最新情報が学べる海外研修施設が確保出来ている。	2	学外実習は、プロとしての総合力を身につけるために有効であると考えている。そこで、法令で定められている時間数以上に、各学年の習熟度に合わせた実習を加えることが必要と考えている。海外研修は、本校の教育理念の一つである「国際教育」の一環として重要なプログラムであると捉えている。例えば海外教育提携校であるアメリカのロマリダ大学等を研修先として、最先端の医療福祉分野の知識、技術を学ぶ機会を提供している。	学外実習及び海外研修を行うことは、建学理念である「実学教育」「人間教育」「国際教育」の全てと関わっており、その教育効果は大きいものと考えている。また、学生満足度という観点で捉えた場合、学外実習も海外研修も高いレベルで実施できていると考える。
	6-33 防災に対する体制は整備されているか	①基準回数以上の訓練を行っている ②非常食の備蓄がある ③防災・火災マニュアルが整備されている ④サポート企業による定期巡回がある	3	防災に対しては、マニュアルの整備、スタッフの役割分担、学生への情報提供など体制の整備はされている。年1回の避難訓練など防災への注意喚起を行っており、救急時における備品も準備されている(AEDや備蓄水など)。非常食は、現在手配中。	安全衛生委員会も設置し、職場環境だけでなく、有事の際の規程も設けており、まず問題はないと思われる。作成した防災・防火訓練計画書はサポート企業であるDUGEと連携し、計画書の制度を高めている。
7 学生の募集と受け入れ	7-34 学生募集活動は、適正に行われているか	①募集開始時期を遵守している ②募集内容を遵守している ③数字の根拠(就職実績等)を公開している ④募集定員を満たしている	4	大阪府専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守している。また、就職実績の数字等においては、誇大告知を一切せず、必要な場合は根拠となる数字を明確に記載するなど、適切な情報開示と学生募集が出来るように心掛けている。	本校は学生募集、広報活動は入学前教育という位置づけにしており、受験生の①職業適性の発見・開発②目的意識の開発の支援をしていく重要なプログラムであると考えている。入試事務局と教務部が一体になり広報活動にあたっている。
	7-35 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	①資格取得実績を公開している ②就職実績を公開している ③入学前から卒業後教育を公開している ④積極的に業界・卒業生推薦入試制度を導入している	4	就職実績・資格取得実績、卒業生の活躍及び卒業後教育(生涯教育)を学校の特色としてリレーションし、入学前の段階から職業意識が高まっていることが、第一専門職として就職内定、資格取得に結びついている。 業界推薦入試を実施することにより、業界と連携した人材育成を促進していく。	入学前アンケートの質問で、本校を決めた理由も就職実績、教育内容(資格含む)が多く挙げられており、教育活動が学生募集に貢献していると考えられる。 就職実績・資格取得実績、卒業生の活躍を学校の特色として理解してもらい、入学前に職業イメージの明確化になっていることが、未来の専門就職内定、資格取得に結びつくと確信している。
	7-36 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	①募集スケジュールを要項に明記している ②適正な入試内容を実施している ③適正な入試判断基準を要している ④適正に入試判定会議を実施している	4	各回の入学選考会については、募集スケジュールを要項に明記し、それに即して実施している。また、選考終了後は、「入試判定会議」により可否を決定する。科目試験、面接試験、書類選考が実施されている場合、各学科で判定要件を明確にし、将来医療業界で働く人材として適性があるかを判断し、総合的に可否を選定している。	「入試判定会議」 本校の入学基準に達しているか、否かを選考する判定会議。 会議のメンバーは、常務理事・事務局次長・教務部長・事務部長・広報課長で構成されている。会議結果を踏まえ、学校長が最終決定する。
	7-37 学納金は妥当なものとなっているか	①要項に学費は明確に明記されている ②要項にその他諸経費が明確に明記されている ③年度途中での学費の変更は行わない ④本校の学費の考え方が入学生に周知されている	4	当初の学納金の決定は、開校の申請時または新規学科の申請時に5ヵ年計画で収支計画を立て、理事会・評議員会で承認を受けたものである。 環境変化に伴い学納金の変更が必要な場合は、新たな収支計画を立て理事会・評議員会の承認をもらい、学則変更申請をする。	学納金は、各学科の教育目標達成(卒業時の到達目標)を目指した学科運営に必要な金額であり、人件費(講師・教職員)、実習費、施設管理・運営費等に当てられている。また本校では、他校との比較で募集競争という観点からの学納金の引下げは一切行わない方針である。

大項目	点検・評価項目	判定基準	自己評価	点検・評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
			4: 判定基準を全て満たしている 3: 判定基準を3つ満たしている。 2: 判定基準を2つ満たしている。 1: 判定基準を1つ満たしている。		
8 財務	8-38 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	①5か年の収支計画を作成している。 ②予算が計画通りに実行されている。 ③財務基盤は安定している。 ④収入増加・経費見直しの対策を行っている。	4	5か年の中長期の事業計画を立て、その中で収支計画を作成している。5年間の計画を立てることによって、短期的視点のみならず中長期的な視点に立った学校運営を計画することになる。財務基盤の安定を図るために、指揮命令の系統を明確にし、予算計画の実行、予算実績対比により計画通りに実行されているかを確認する。資金を増加させて安定した学校運営をしていくためには、過去の分析とともに将来の予測分析も必要となる。そのためには過去と将来の資料を分析し、学生数の増加による収入の増加及び経費の見直しを図って資金を増やしていくことが必要となる。その情報と推移は、適切に分析と把握が行なわれていると考える。	資金を増加させて安定した学校運営をしていくためには、過去の分析とともに将来の予測分析も必要となる。そのためには過去と将来の資料を分析して学生数の増加による収入の増加及び、経費の見直しを図って資金を増やしていくことが必要となる。その情報と推移は、適切に分析と把握が行なわれていると考える。
	8-39 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	①5か年の事業計画を作成している。 ②事業計画は運営方針に基づいている。 ③収支計画が運営方針に基づいて数値化されている。 ④収支計画は入学者目標・在籍者目標が基礎となっている。	4	5か年の事業計画は運営方針に基いて計画され、収支計画も運営方針に基いて数値化される。収支計画は学科ごとの入学目標、在籍者目標を基礎にして数値化される。	5か年の事業計画は運営方針に基いて計画され、収支計画も運営方針に基いて数値化される。収支計画は学科ごとの入学目標、在籍者目標を基礎にして数値化される。予算の執行状況は、理事長、常務理事、事務局次長(予算執行責任者)が目を通し、改善を図っている。
	8-40 財務について会計監査が適正に行われているか	①監事監査が行われている。 ②監事監査では公認会計士が会計監査を行っている。 ③監事監査で業務監査が行われている。 ④監査スケジュールがきちんと組まれている。	4	学校法人の監査は「会計監査」と「業務監査」があり、前者は主に会計の専門家である「公認会計士監査」、後者は「監事監査」と位置づけることができる。補助金の対象学校では無いため、公認会計士の監査は法律上の強制ではないが、財務体制の強化を図るために監事の監査に加えて公認会計士監査も積極的に受けている。監事の監査は業務監査と会計監査、公認会計士監査は会計監査が行なわれるので、両者の効率的な実施のために監事と公認会計士との連携及び監査スケジュールを組んでいる。	公認会計士による会計監査は中間決算、年度決算のために会計帳簿・証憑書類等の内容確認等を受けている。また、監事による会計監査も実施しているが、これは専門家である公認会計士との意見交換を通して学校法人に対してヒアリング・指導を受けている。監査結果については決算報告・承認理事会において監事が出席して報告し、併せて公認会計士監査も実施した旨を報告している。学校、監事、公認会計士の財務上の指導を受けるために、ミーティングを設けている。
	8-41 財務情報公開の体制整備はできているか	①財務情報公開の体制が整っている。 ②HPに公開されている。 ③最新のものが公開されている。 ④HPでの情報がわかりやすい。	4	平成17年の私立学校法改正に伴い、専修学校にも財務情報の公開が義務付けされた。その改正を取り入れ、財務情報公開の体制を整えた。当初は閲覧の対応であったが、職業実践専門課程申請に伴い、昨年度からホームページに情報を公開している	閲覧に供しているのは、資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産目録・監査報告書とし、閲覧場所は学校法人大阪滋慶学園法人本部事務局で実施する。
9 法令等の遵守	9-42 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	①法令を遵守している。 ②方針が文章化されている。 ③体制が整備されている。 ④時代に即し変更が必要に応じカリキュラム等を変更している。	4	法令や設置基準の遵守に対する方針は文章化し、法令や設置基準の遵守に対応する体制作りは整備されている。具体的には、全ての法令を遵守するとともに、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき、社会人としての良識に従い行動することが私たちの重要な社会的使命と認識し実践している。	平成18年11月30日、近畿厚生局の定期指導調査において、授業の実施形態について、臨床実習の時間管理について、留年生を含めた定員超について指導を受けたが、速やかに改善計画を作成し、実行している。今後時代に合ったカリキュラムを構築し、コンプライアンスに適した変更を実施していく。
	9-43 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	①教職員への教育・研修・周知ができています。 ②収集・保管・使用ができています。 ③適切な開示が行われている。 ④保護・修正・変更が適宜できています。	4	平成17年4月に個人情報保護にかかわる体制は完了している。今後個人情報保護の教職員への定期的な啓蒙(研修など)と、その運営体制の整備をより確立させていきたい。個人情報保護を大切に保護することが私たちの重要な社会的使命と認識し、全ての役員・教職員・講師が個人情報に関する法規則を遵守し、個人情報保護に関する基本理念を実践するために「個人情報保護基本規程」を構築し、社会的要請の変化にも着目し、個人情報保護管理体制の継続的改善にも取り組んでいく。	個人情報保護方針(プライバシーポリシー)として基本規程の中に以下につき具体的な個人情報保護事項を定めるとともに文書化し、全教職員に周知徹底させ実行する。 1.適切な個人情報の収集、保管、使用、開示及び提供に関する事項。 2.保管している個人情報の保護・修正・変更に関する事項。 3.対外的な当校の個人情報取扱についての周知、問合せ・苦情受付に関する事項。教職員への教育・研修、周知徹底に関する事項。
	9-44 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	①自己点検・自己評価を定期的実施。 ②第3者評価を受けている。 ③第3者評価で指摘された内容を把握し改善に努めている。 ④長期課題については事業計画に落とし込んでいる。	4	自己点検・自己評価を定期的実施すること、第三者評価により、現状を公平・公正に評価してもらうことで、常に問題意識を持って学校運営に取り組んでいる。	自己点検・自己評価に関しては、開校以来毎年事業計画に基づいた総括を実施しており、収支バランスや教育力、就職力、広報力について客観的データから検証し、問題点を発見した場合は、次年度の課題として挙げ、それを克服するために事業計画を作成し、改善に努めている。
	9-45 自己点検・自己評価結果を公開しているか	①HPに公開している。 ②毎年HPの情報を更新している。 ③ガイドラインに準じて公開している。 ④内容が的確である。	4	職業実践専門課程申請に伴い、自校ホームページに公開している。 また、内容については毎年情報更新を実施している。	情報公開ガイドラインに準じて外部に公開している。
10 社会貢献	10-46 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	①小児に対する社会貢献をしている。 ②生徒に対する社会貢献をしている。 ③高齢者に対する地域貢献をしている。 ④オープンセミナーを開催している。	4	就職率において、開校以来第一専門職領域への就職率100%を達成しており、優秀な学生を業界に即戦力の人材として輩出するという社会貢献という観点からは十分にその役割を果たしていると思われる。また業界・地域等から多くの依頼に応えるべく、在学中に社会貢献の大切さや素晴らしさを伝えている。	『職業教育を通じて社会に貢献する』が、我々学校、そして滋慶学園の組織ミッションである。優秀な学生を業界に即戦力の人材として輩出することが、最大の社会貢献であるとの考えから、その使命の下に積極的に取り組んでいる。特に本校独自の社会貢献である、言語聴覚士学科によることばの相談室及び視能訓練士学科による幼稚園検診はその代表的な取り組みといえる。 現在はメディカルトレーナー部として、地域のスポーツ現場にて、傷病者の応急処置やAED使用による救急等のボランティア活動を行っている。加えて、地域貢献活動として淀川区社会福祉協議会と連携し、高齢者の尿漏れ予防対応や腰痛体操等を学生と一緒に活動を実施している。
	10-47 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	①ボランティアを教育の一貫として取り入れている。 ②ボランティア情報を集約している。 ③ボランティア情報を随時学生に提供している。 ④行ったボランティア内容をレポートにし、振り返りに活用している。	3	本学は学業に影響を与えない程度においてボランティア活動への参加を推奨している。ボランティア活動は単に社会において奉仕活動によって役割を果たすとか社会との触れあいといった面ばかりでなく、学生本人にとってボランティア精神という言葉で代表される自己の自発性や積極性の涵養という観点からも効果が期待している。	本学学生は、近隣の福祉施設や医療機関、公共機関等の協力を得て、例年多くの学生がボランティア活動を体験している。それらにより医療現場や福祉問題、更には地域の様々な問題の理解を深め、社会におけるボランティア活動の果たす役割について学ぶと共に、ボランティア活動の方法を修得している。平成28年度よりボランティア係りの職員を配置し、当校へ寄せられるボランティア依頼を紹介している。H28年度の実績として、依頼件数36施設、ボランティア参加学生延べ80名と活性化している。 また、ボランティア活動を通しての所感を記載し提出させている。
11 国際交流	11-48 グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか	①海外提携先と連携している。 ②海外の留学生を受け入れている。 ③語学教育に力を入れている。 ④卒業後海外で活躍するために専門職情報を常に取得している。	3	アジア各国の職業教育を担う先駆的な教育機関を目指し、学生、教職員がグローバルな視点と高い志を持ち、専門職業教育機関NO. 1と評価される学校を作る。各学科の専門性を考慮した海外研修が行われている。自らが目指す世界の最先端に触れることにより、世界的視野を持った職業人の養成をめざしている。具体的な取り組みとしては、国家試験のためのカリキュラムに加え、申し込み制の英会話セミナーを実施している。 また、上海からハビリテーション医学を学ぶ留学生を引き受け、2ヶ月に亘り教育を実施している。	発展するアジアの職業教育を担う先駆的な教育機関を目指し、学生と教職員がグローバルな視点と高い志を持ち、専門職業教育機関NO. 1と評価される学校を目指している。 海外提携先との連携強化により、留学生の受け入れを行うとともに、職業技術教育のサポートを教員派遣等で実現させ、競合校との差別化を図る 過去1名作業療法士学科を卒業した中国からの留学生に対し、問題なく対応できた実績がある。 作業療法学を学ぶ上海の留学生を引き受け、2ヶ月間に亘り授業を展開している。これに加えて、日本の文化等も伝え文化交流を行っている。